

恒川遺跡群他市内遺跡

平成11年度 市内遺跡緊急調査概要報告書

2000年3月

長野県飯田市教育委員会

恒川遺跡群他市内遺跡

平成11年度 市内遺跡緊急調査概要報告書

序

飯田市は豊かな自然に恵まれ、古来より交通の要衝に位置してきました。そのため、当市内には建造物・美術工芸品といった目で見ることのできるもののほか、発掘調査によって姿を現す埋蔵文化財など、貴重な文化財がたくさん伝えられています。

これら文化財は、私たちの祖先がこの地に暮らしてきた証であり、先人の知恵や思いを知ることのできる大切な宝です。そのため私たちは、これらができる限り、そのころの姿で子孫に伝えられるよう努めていかなければなりません。

しかし一方、私たちはより安全で便利な暮らしを求める権利を持っており、諸開発の中で一部の埋蔵文化財が姿を消してしまう厳しい事態にも直面しています。飯田市では埋蔵文化財に影響の及ぶ開発に際しては発掘調査を行い記録保存をすることとしており、個人に負担を求めることが困難な埋蔵文化財保護については、国・県の補助を受けて試掘調査・確認調査を実施しているところです。

また、文化財の活用という面から、古代伊那郡の郡衙跡である座光寺恒川遺跡群の確認調査も継続して行っております。恒川遺跡群は地下の遺構の状態が良く、郡衙研究の上で全国的にも貴重な遺跡と言われており、その保存・活用方法が重要な課題となっています。そのためにも、調査の中で正庁の位置を確認し、古代伊那郡衙の範囲を早急に確認することが求められています。

文化財の保護と活用は、文化財行政の大きな課題です。幸い市民の皆さんの活発な生涯学習、地域学習の中で、自分たちの先人が残した文化財や地域の歴史を学びたいという欲求は大きくなっています。私たち文化財行政・教育行政に携わる者はこのような要望に応えられるよう、市民の皆さんに御理解をいただき、一体になった取り組みができるよう一層の努力をしていかなければなりません。

最後になりましたが、文化財保護に深い理解をいただき、御協力いただきました地権者をはじめ関係者の皆様に深く感謝し、刊行の辞とさせていただきます。

平成12年3月

長野県飯田市教育委員会

教育長 富田 泰 啓

目 次

序

目 次

調査遺跡位置図

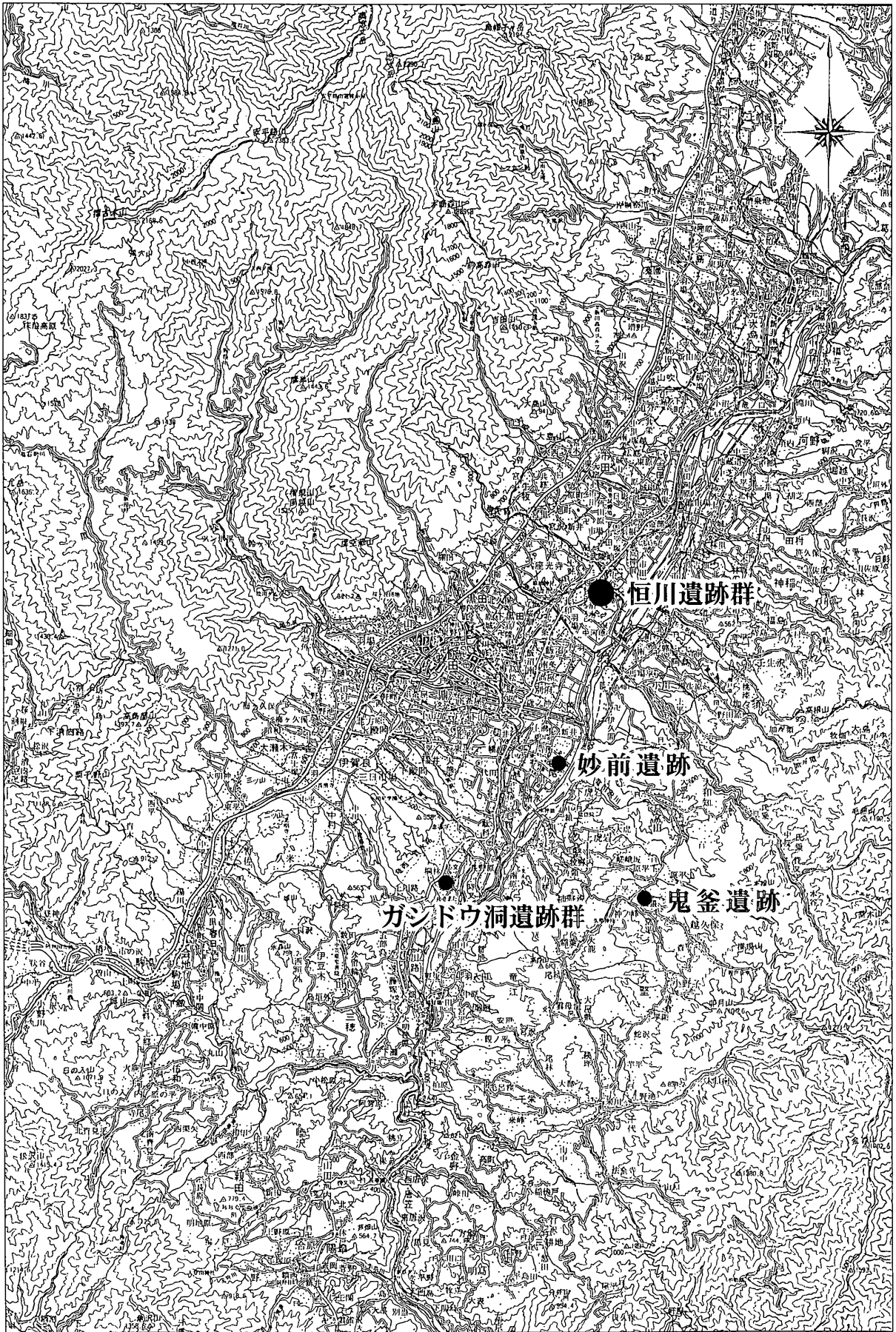
I 恒川遺跡群範囲確認調査

調査位置図	1
例言	2
(1) A R Y 4762	4
(2) Y K S 4700 - 1・4964	7

II 緊急調査

例言	12
(1) 妙前遺跡	13
(2) ガンドウ洞遺跡	15
(3) 鬼釜遺跡	16

写真図版



挿図1 調査位置図

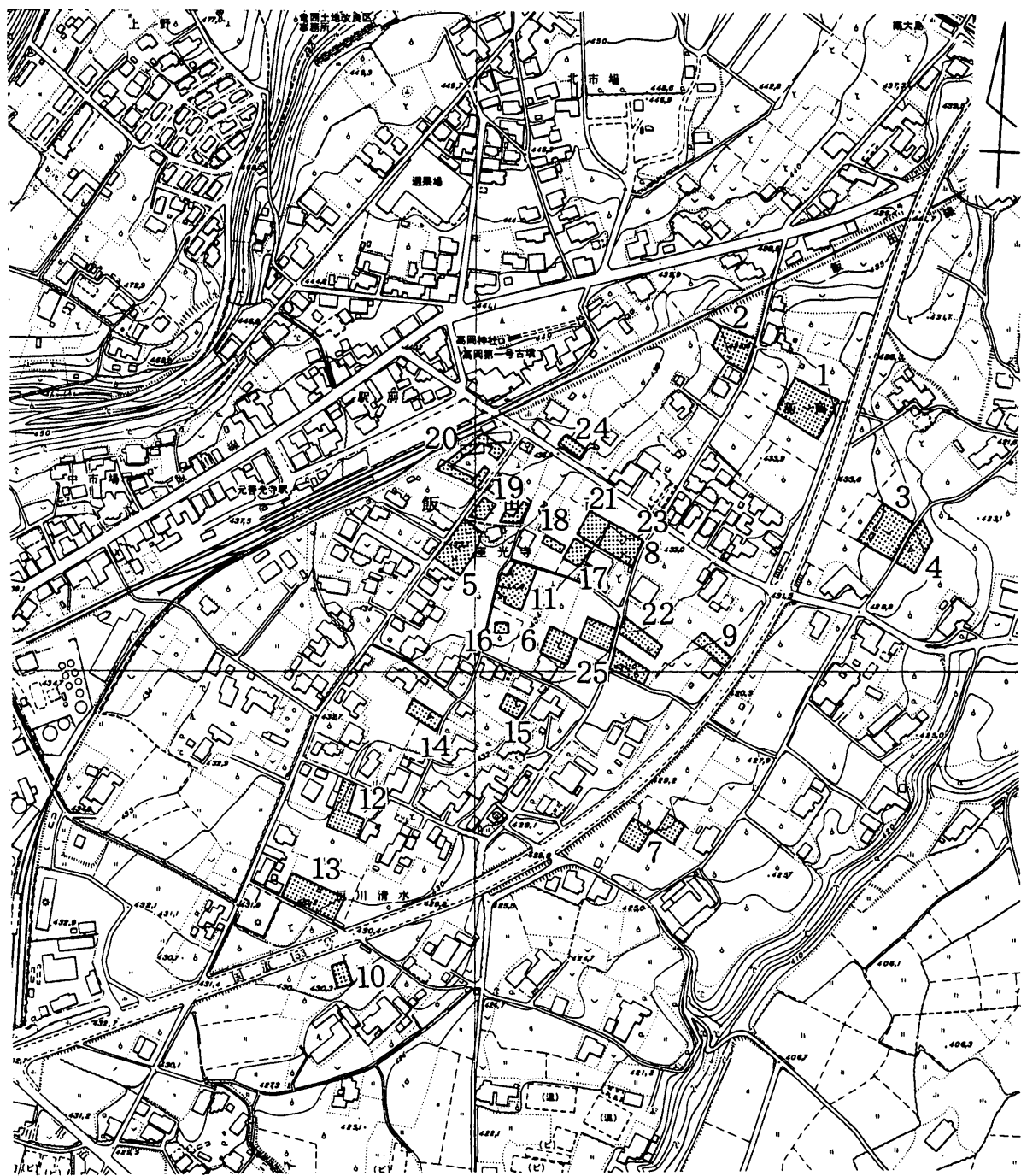
恒川遺跡群範圍確認調査



挿図2 11年度 調査位置図

例 言

1. 本篇は古代伊那郡衙址の内容解明とその保護を進めるために国・県の補助を受け、平成11年度に実施した恒川遺跡群範囲確認調査の概要報告書である。
2. 発掘調査は飯田市教育委員会の直営事業として、地元座光寺地区ほか多くの方々のご協力を得て実施した。
3. 調査組織は以下の通りである。
 - (ア) 調査組織
 - 総 括 小林正春
 - 調査担当者 佐々木嘉和・澁谷恵美子・伊藤尚志
 - 調 査 員 馬場保之・吉川金利・下平博行・福澤好晃・坂井勇雄
 - 作 業 員 新井幸子・新井ゆり子・岡田直人・唐沢古千代・小島康夫・筒井千恵子・原 昭子・福澤トシ子・細井光代・牧内八代・正木実重子・松下省三・松島直美・三浦厚子・南井規子・宮内真理子・柳沢謙二・山田三保子
 - (イ) 指 導
 - 文化庁・奈良国立文化財研究所・長野県教育委員会文化財・生涯学習課
 - (ウ) 事 務 局
 - 小畑伊之助（博物館課長）・麦島博晴（庶務係長）・小林正春（埋蔵文化財係長）
 - 馬場保之（埋蔵文化財係）・澁谷恵美子（埋蔵文化財係）・吉川金利（埋蔵文化財係）
 - 下平博行（埋蔵文化財係）・伊藤尚志（埋蔵文化財係）・福澤好晃（埋蔵文化財係）
 - 坂井勇雄（埋蔵文化財係）・牧内 功（庶務係）・松山登代子（庶務係）
4. 本篇の ARY4762 は佐々木嘉和が YKS4700-1・4964 は伊藤尚志が執筆し、伊藤が編集した。
5. 調査地点の番号は本調査が継続事業であり、遺跡群総体を検討する時点での簡略化を図るため、昭和57年度以降連続した番号を用いた。本年度調査地点は、第24地点（新屋敷地籍 ARY4762）第25地点（薬師垣外地籍 YKS4700-1・4964）である。
6. 調査区は飯田市埋蔵文化財基準メッシュ図に基づき、グリットを(株)ジャステックに委託、設定した。
7. 本調査で出土した遺物及び記録された写真・図面類は飯田市教育委員会が管理し、飯田市考古資料館に保管している。



0 250m

- | | | | |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 1. 第1地点 (57年度) | 2. 第2地点 (57年度) | 3. 第3地点 (57年度) | 4. 第4地点 (57年度) |
| 5. 第5地点 (58年度) | 6. 第6地点 (58年度) | 7. 第7地点 (59年度) | 8. 第8地点 (60年度) |
| 9. 第9地点 (60年度) | 10. 第10地点 (61年度) | 11. 第11地点 (62年度) | 12. 第12地点 (63年度) |
| 13. 第13地点 (元年度) | 14. 第14地点 (2年度) | 15. 第15地点 (5年度) | 16. 第16地点 (6年度) |
| 17. 第17地点 (6年度) | 18. 第18地点 (7年度) | 19. 第19地点 (7年度) | 20. 第20地点 (8年度) |
| 21. 第21地点 (8年度) | 22. 第22地点 (9年度) | 23. 第23地点 (10年度) | 24. 第24地点 (11年度) |
| 25. 第25地点 (11年度) | | | |

挿図3 確認調査位置図

(1) ARY 4762

① 調査地点の概要

当調査地点は正倉の確認された平成6年度調査地点(17地点)・平成7年度調査地点(18地点)から、北東へおよそ100mのところ、新屋敷地籍内にある。正倉から東に30mの前年度調査したところでは「厨」(くりや)と底部に墨書された高台付灰釉杯がほぼ完形で出土している。

恒川遺跡群の北側を占める新屋敷地籍は、郡衙の中核施設である正庁の存在した可能性が高いところである。しかし付近は、当遺跡群の中で最も住宅の密集するところであり遺構の状況把握が難しいところでもある。

② 調査の経過

当調査地点はもともと住宅地であったが、平成11年4月に入り、既存の住宅を解体して小規模の店舗・事務所を建設する旨の届け出があった。工事が実施されても地下の遺構には影響が及ばないものの、前述の通り付近は古代伊那郡衙の正庁の存在が推定される場所の一画であるため、当地が更地になった段階で確認調査を実施し、地下の状況を確認することにした。

平成11年6月23日に重機による表土剥ぎを行い、6月28日に(株)ジャステックに基準点測量を委託し、6月28日から7月7日まで調査を行った。7月8日・9日に埋め戻しを行い、すべての作業を終了した。

③ 調査結果

基本層序は新屋敷地籍内はほぼ同一で、今次調査地点もこれまでの新屋敷地籍内の調査と同様であった。地表から20cmまでが耕土で2層に分けることができる。さらにその下から古い耕作面が確認されて、その下層が、俗に言う、未満水(正徳5年1716)の黄色砂礫層が40cm前後堆積する。その下に未満水以前の耕土である黒褐色粗砂層があり、検出面の明褐色粗砂層となる。検出面まで1.4から1.8mを測る。

確認された遺構密度は粗であり、弥生時代中期の住居址が西隅に1軒(SB181)、調査区南東隅で建物址1棟(ST65)、その他土坑2基(SK28・29)とピット30余を確認した。

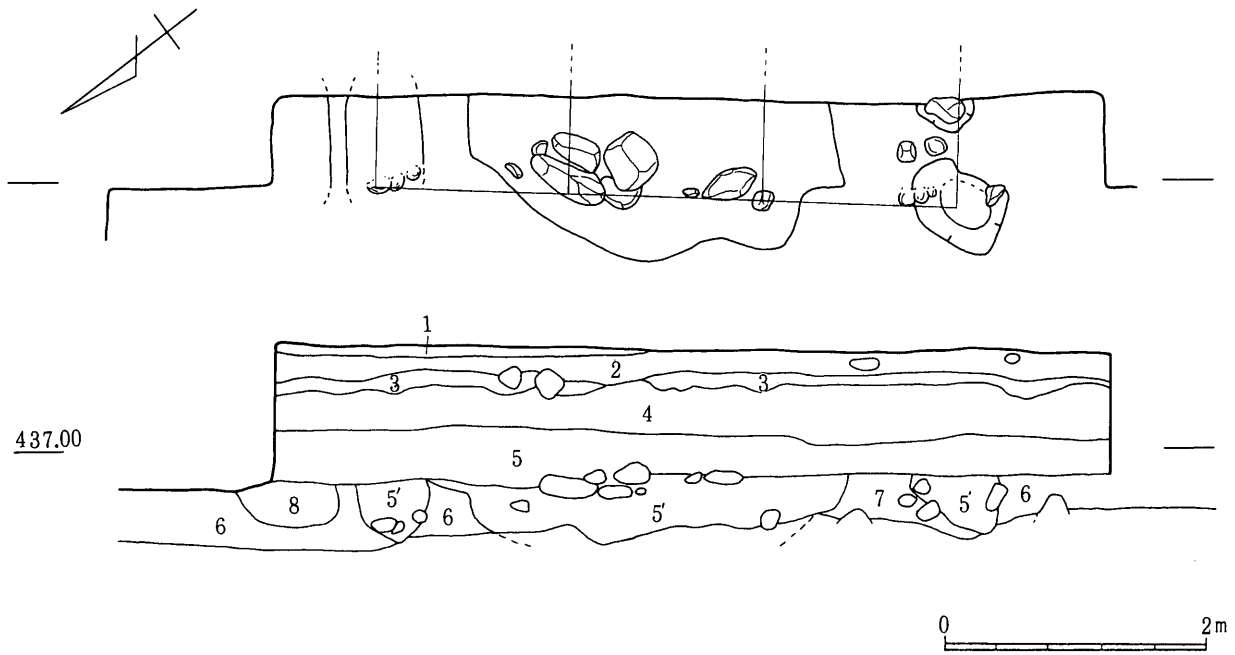
遺構が少なかったことから遺物はそれほど多くなかったが、弥生時代中期から中世まで出土している。

④ まとめ

調査区南東隅で確認したST65が特筆できる。北西側の側柱4個のみの確認であるが、中心の2本は布掘りで柱間は1.5mを測る。中央布掘りの想定柱位置には比較的大きな石が入っており、礎石の栗石と判断した掘立柱建物を礎石立ち建物に建て替えたものと推測される。

中央付近のSK28・29は大きく深さもあり、ゴミ捨ての穴と考えられる。SK28から地元産の須恵器杯片が出土している。

今次調査で確認された郡衙に関する遺構はST65だけであるが、一部を検出したに過ぎずその性格まで断定できないが、平成7年度調査で布掘り建物を礎石立ち建物に建て替えた状況も確認されており、ST65は正倉ではないかと推測される。従って今時調査地点は正倉群の一角と考えられるが、明確な判



- 1 耕土
- 2 7.5YR 4/1 褐灰 SL 粗砂 しまりなし (耕土)
- 3 7.5YR 5/4 にぶい褐 SL 粗砂 (2% 7.5YR1/3 黒褐・10% 10YR6/6 明褐混じる) しまりなし 握り拳大の石をやや含む
- 4 10YR 6/6 明黄褐 SL 粗砂 しまりなし 握り拳より大きめの礫多く含む (未満水)
- 5 7.5YR 3/1 黒褐 SL 粗砂 しまりなし
- 5' 7.5YR 3/1 黒褐 SL 粗砂 しまりなし (2% 7.5YR5/6 明褐混じる) 遺構埋土
- 6 7.5YR 5/6 明褐 SL 粗砂 しまりなし 握り拳より大きめの礫多く含む 地山 (検出面)
- 7 7.5YR 3/1 黒褐 SL 粗砂 (7% 7.5YR5/6 明褐混じる)
- 8 7.5YR 4/2 褐 SL 粗砂 しまりなし (2% 7.5YR3/1 黒褐混じる)

挿図4 基本層序・S T 65 平面図及び土層図

断を行うには、周辺の状況がもう少し明らかになるのを待たなければならない。

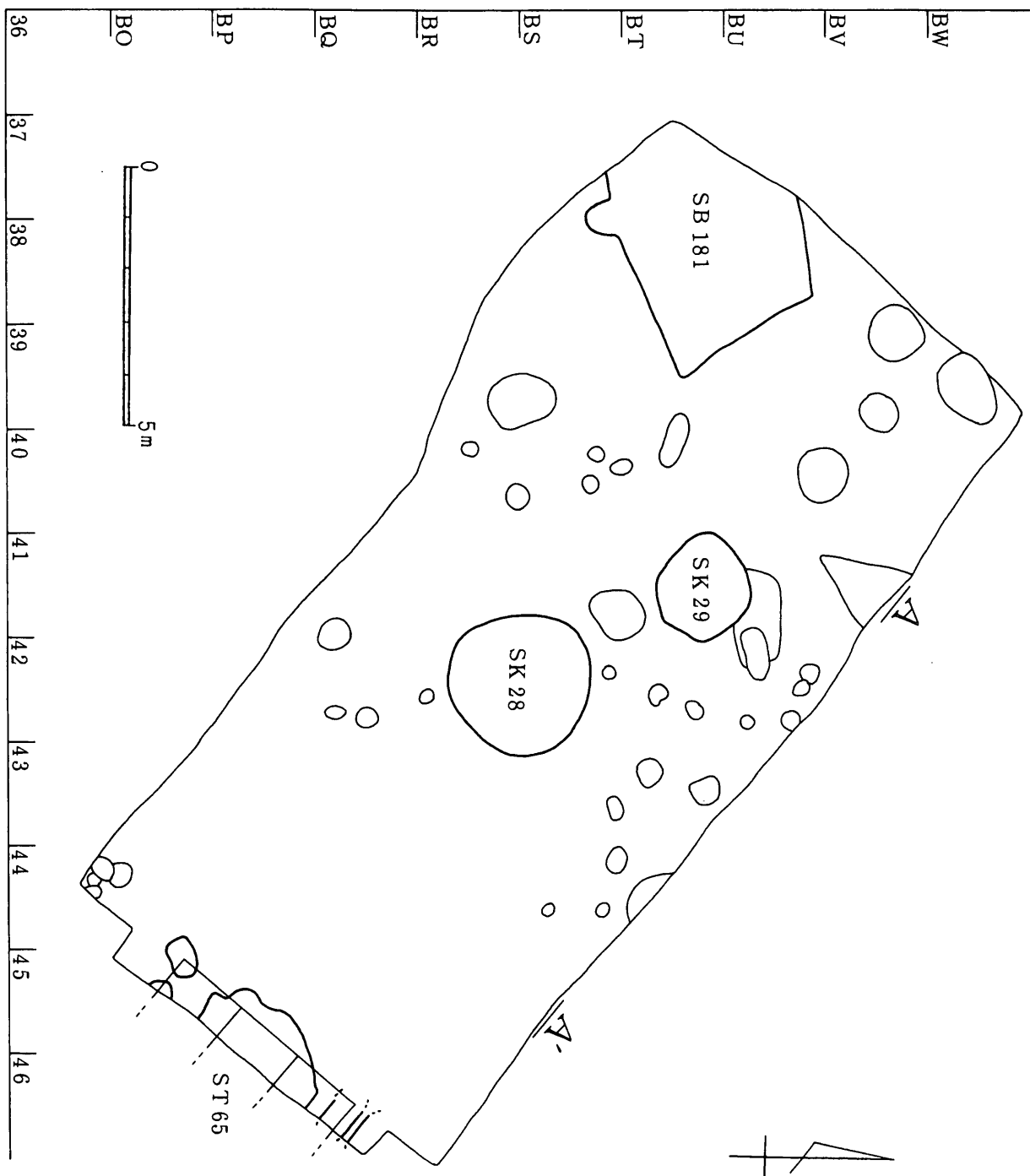


插图 5 A R Y 4762 全体图

(2) YKS 4700 - 1 ・ 4964

① 調査地点の概要

当調査地点は「厨」と墨書された灰釉陶器が出土した平成10年度調査地点（第23地点）から南へ80mほどのところに位置する。

付近は平成7年度調査地点（第19地点）で確認された古瓦が出土し、その形状から郡衙の区画施設と考えられる溝15がのびてきていると推定される地点でもある。平成9年度に今次調査地点の北側（第22地点）を調査したが、このときには溝15の延長と思われるものは確認できなかった。溝15が確認されれば郡衙の主要施設の南境を確認できたことになるため、今後の調査の範囲をある程度限定できるようにするといえる。

⑤ 調査の経過

平成12年1月11日に座光寺4700-1番地の畑にT字型にトレンチを設定し、検出面まで重機を用いて掘り下げた。1月12日に(株)ジャステックに基準点測量を行ってもらい、人力により検出作業を行った。東西に設定したトレンチで、東西方向に延びる溝が確認されたため、1m幅で3ヶ所掘り下げてみた。溝の規模・形状が前述の溝15と似ているため、部分的に拡張して今回確認された溝の正確な規模・方向を確認することにした。

2月3日からさらに西隣の畑を借りて、今回確認された溝の追跡調査を行うため2ヶ所のトレンチを設定して、溝の底まで掘り下げて調査を実施した。2月14日に航空写真撮影及び測量作業を実施した後埋め戻しを行い2月17日にすべての作業を終了した。

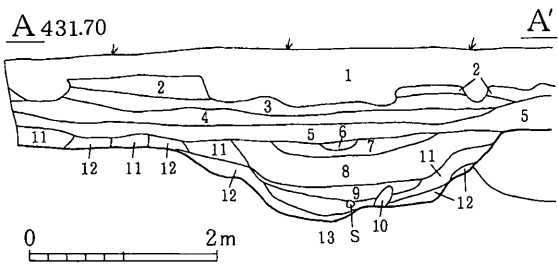
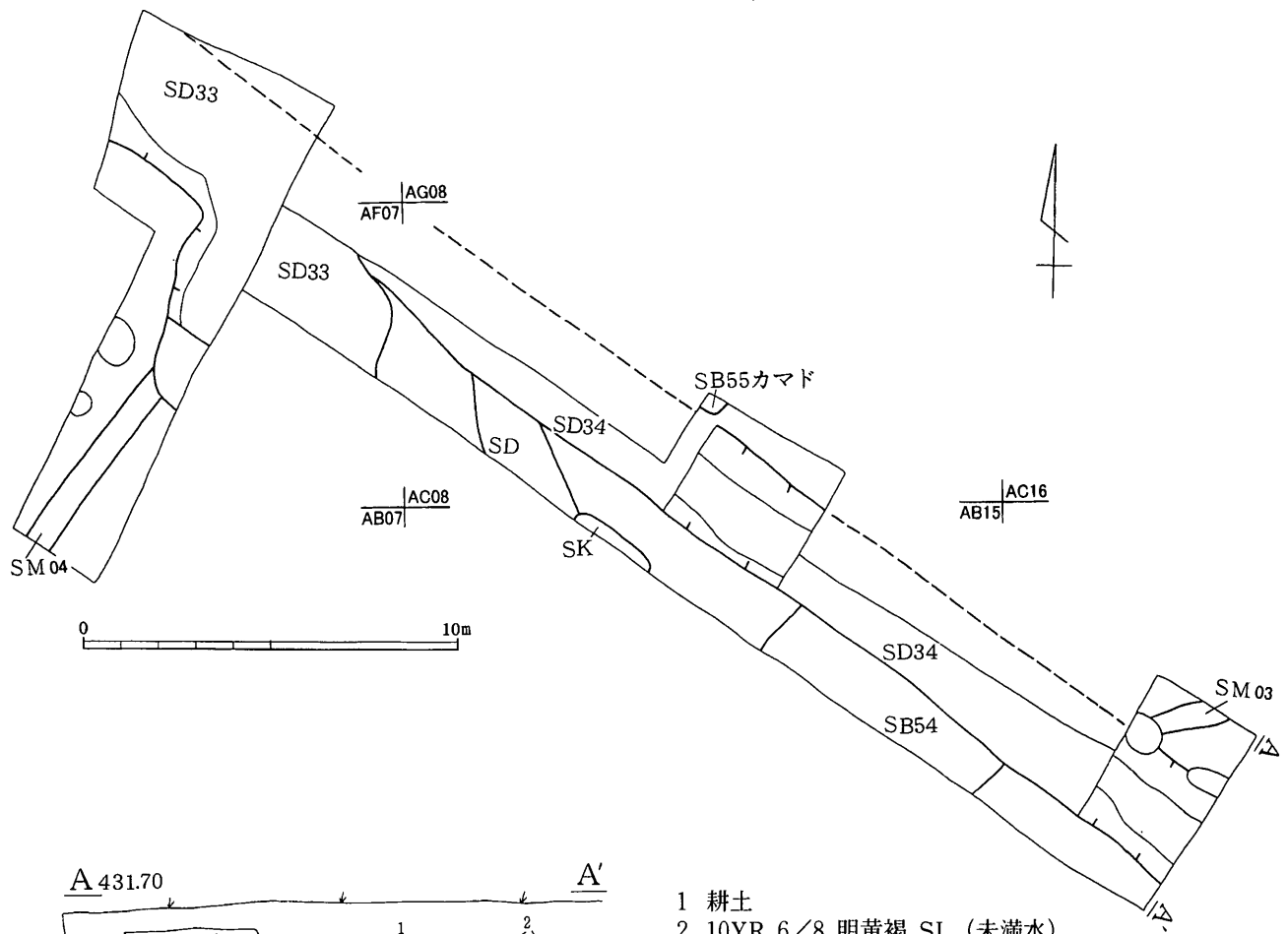
③ 調査結果

当調査地点の基本層序は恒川遺跡郡内の基本的な層序と大きく変わるところは見受けられなかったが、4700-1地点（挿図6）の第2層及び4694地点（挿図7）の第2層の未満水の際被った土である明黄褐色粗砂の堆積は比較的薄かった。4700-1地点では未満水下層の黒色の粗砂層を3層に分けることができたが、4694地点では黒褐色粗砂層の一層としか把握できなかった。

検出面は、4700-1地点では第5層下、4964地点では第4層下の明褐色粗砂層である。検出面まではおよそ1m程掘り下げた。

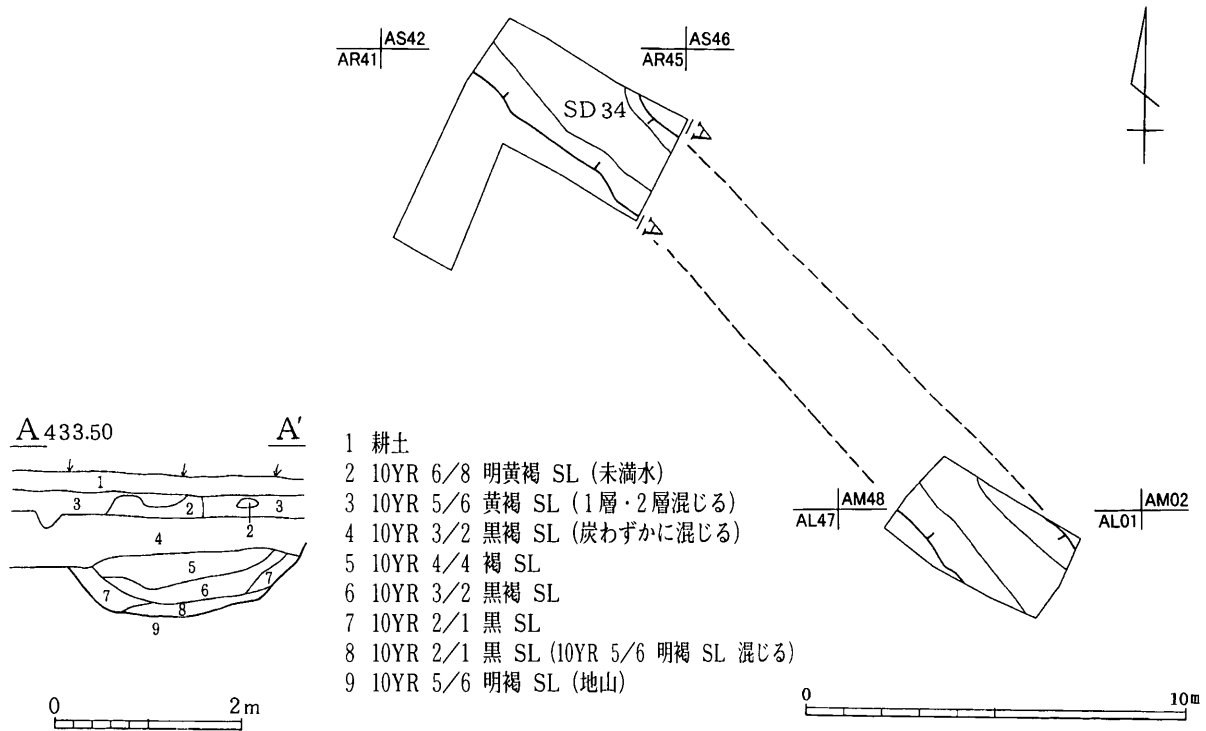
T字型に設定したトレンチの東西部分でほぼ一直線に延びる溝址（SD34）を確認した。今回確認できた溝址はYKS4700-1・4964合わせて60m程である。SD34は上部の幅が3m程あり、彫り込みは比較的急であった。底部は幅1mほどで概ね平坦であった。4700-1地点の北側では中世の溝SD33に切られていてSD34の肩が明確に判断できなかった。

その他方形周溝墓の周溝と思われる溝を、2基分（SM03・04）、古墳時代の住居址を2軒（SB54・55）確認した。SB55はカマドの一部のみの確認であり、規模等詳細は解らなかった。



- 1 耕土
- 2 10YR 6/8 明黄褐 SL (未滴水)
- 3 10YR 3/3 暗褐 SL
- 4 10YR 3/3 黒褐 SL
- 5 10YR 3/3 暗褐 SL
- 6 10YR 7/4 にぶい黄橙礫
- 7 10YR 1.7/1 黒 SL
- 8 10YR 4/4 褐 SL
- 9 10YR 4/6 褐 SL
- 10 10YR 6/8 明黄褐 SL (木根の攪乱)
- 11 10YR 4/6 褐 SL
- 12 10YR 3/3 黒褐 SL
- 13 10YR 5/6 明褐 SL (地山)

挿図5 Y K S 4700-1 全体図及び土層図



挿図7 YKS 4964 全体図及び土層図

④ まとめ

今回の調査で確認されたSD34は、出土遺物から平安時代初頭のもものと判断される。そして、溝の形状から平成7年度調査で確認されたSD15、昭和62年度調査で確認されたSD11と同一の物と考えられる。そしてこれらの溝が郡衙域の南限を区画する溝であることは間違いないであろう。

郡衙域の北限を区切る溝は、昭和57年度調査で確認された溝址9がこれに当たる。今回の調査の結果、溝により区画された郡衙域は、東西の広さは不明であるが、南北の長さは230mから250mの東に向かって広がる台形をしていると推測される。

4700-1地点の北側でSD34が平面検出では若干方向を変えているように見えるが、4964地点の調査状況からSD34の上部がSD33に削られたためにその様に見えることも考えられる。そして北隅はとSD33の肩が重なってしまった可能性もある。

なお、YKS4964地点のSD34から円面硯の破片が2点出土しているが、溝の埋土上部で見つかっており、SD34がほとんど埋没した後に投棄されたものと考えられる。

市内遺跡緊急調査

例 言

1. 本編は平成11年度に、個人が実施する宅地開発・圃場整備等の開発により破壊されるおそれのある遺跡において、国・県の補助を受け実施した市内遺跡緊急試掘調査と記録保存を目的とした発掘調査の概要報告書である。

2. 発掘調査・試掘調査は飯田市教育委員会の直営事業として、地権者をはじめ地元地区ほか多くの方々の協力を得て実施した。

3. 調査組織は次の通りである。

(ア) 調査組織

総 括 小林正春

調査員 伊藤尚志・坂井勇雄・佐々木嘉和・澁谷恵美子・下平博行・馬場保之・福澤好晃・吉川金利

作業員 岡田直人・片山祐介・木下貞子・木下力弥・木下義男・熊谷義章・小池千津子・小島康夫・佐々木真奈美・関島真由美・竹本常子・田中 薫・田中博人・中平隆雄・中山敏子・林 勢紀子・平栗陽子・福沢育子・福沢幸子・福沢トシ子・細井光代・牧内 修・正木実重子・松島直美・宮内真理子・森山律子・柳沢謙二

(イ) 指 導

文化庁・長野県教育委員会文化財・生涯学習課

(ウ) 事 務 局

飯田市教育委員会博物館課

小畑伊之助（博物館課長）・麦島博晴（庶務係長）・小林正春（埋蔵文化財係長）
馬場保之（埋蔵文化財係）・澁谷恵美子（埋蔵文化財係）・吉川金利（埋蔵文化財係）
下平博行（埋蔵文化財係）・伊藤尚志（埋蔵文化財係）・福澤好晃（埋蔵文化財係）
坂井勇雄（埋蔵文化財係）・牧内 功（庶務係）・松山登代子（庶務係）

4. 本篇の記述は次の調査員が実施した試掘調査結果を元に、伊藤尚志が執筆、編纂を行った。

- | | |
|-------------|-------|
| (1) ガンドウ洞遺跡 | 佐々木嘉和 |
| (2) 妙前遺跡 | 吉川金利 |
| (3) 鬼釜遺跡 | 下平博行 |

5. 本調査で出土した遺物及び記録された写真・図面類は飯田市教育委員会が管理し、飯田市考古資料館に保管している。

(1) 妙前遺跡 (飯田市松尾新井 6234-1・6235-1)

① 遺跡の環境

妙前遺跡は天竜川の支流、飯田松川の南側段丘上に位置する。当遺跡で平成10年度に行われた調査では、縄文時代から平安時代の住居址がかなり密集した状態で確認されている。松尾地区は飯田市内で座光寺地区・竜丘地区と共に古墳が集中する地域であり、当遺跡内にも15基の古墳で構成される妙前古墳群が存在する。

今回調査を行った地点の北に接する妙前大塚古墳からは、昭和46年の発掘調査で、主体部から武器・武器類など多数の副葬品が出土しており、その中でも金銅装肩冑は県宝に指定されている。

② 調査の経過

平成11年8月に妙前大塚古墳に隣接する当地に共同住宅を建設する旨の届けが出された。当該工事では地下の遺構に影響は及ばないと判断されたが、当地は前述の妙前大塚古墳の周溝部分に当たると考えられるため、確認調査を行い、遺構の状況を確認することとなった。

平成11年11月2日に重機で検出面まで掘り下げ、引き続き人力により遺構検出作業を行った。検出された遺構の測量は、(株)ジャステックに委託実施した。11月5日に埋め戻しを行い、現場での作業をすべて終了した。

③ 調査結果

1) 基本層序

昭和46年度の調査と同様な基本層序であった。耕作面が2面確認されたが、その下は地山である砂質土であった。しかし、遺構確認面である地山が前回の調査では白色土となっていたが、今次調査では淡黄褐色砂土とした。

2) 遺構

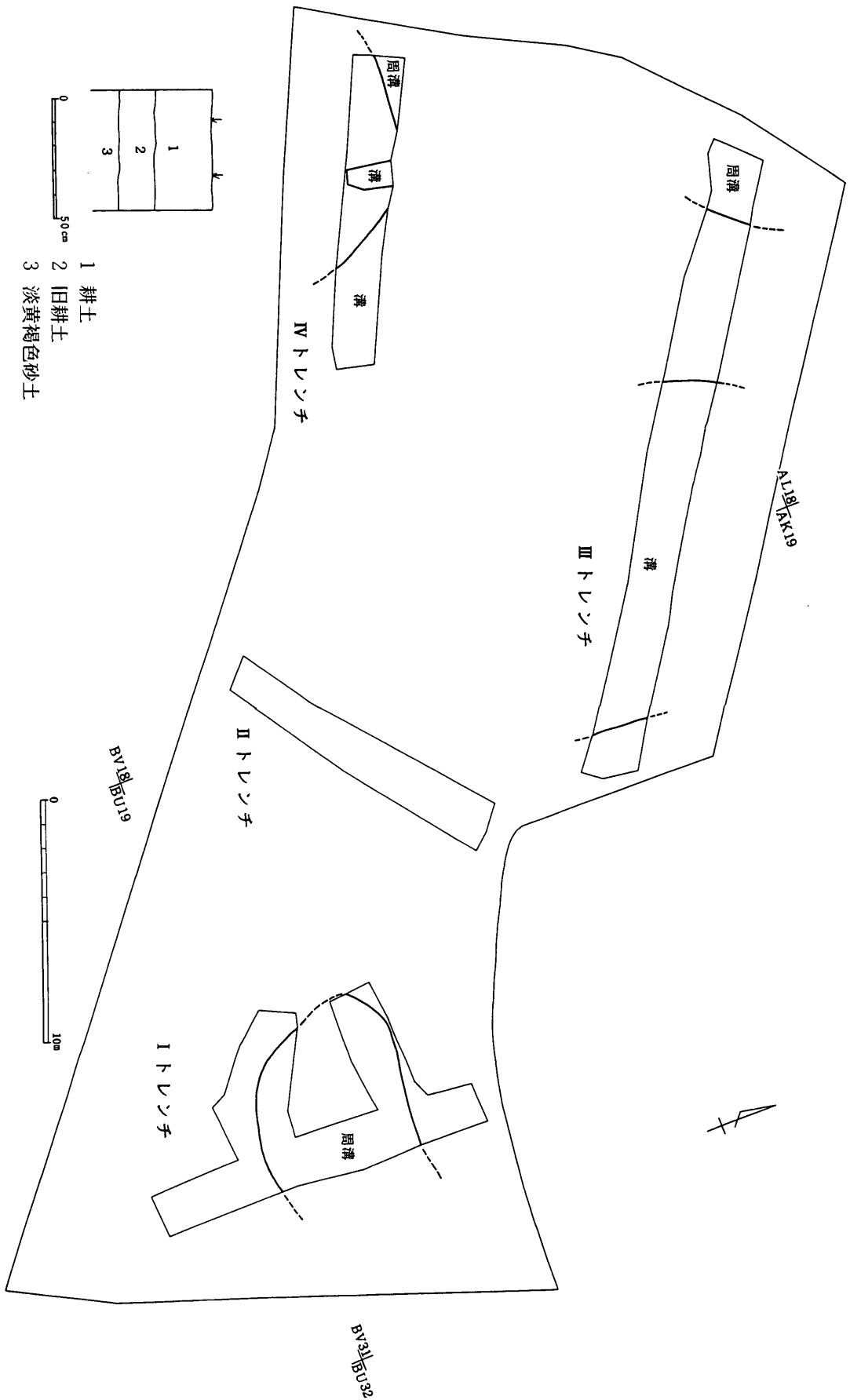
IトレンチからIVトレンチまで、トレンチを4本設定した。IトレンチおよびIIIトレンチでは妙前3号墳(妙前大塚)の周溝と思われる溝を確認した。また、IIIトレンチ及びIVトレンチの西側隅では2号墳の周溝と思われる溝を検出した。IVトレンチでは他に詳細は不明であるが、溝を2条検出した。

3) 遺物

Iトレンチより多量の円筒埴輪片が出土した。

④ まとめ

今回の調査は遺構の状況を平面的に把握したにすぎないが、Iトレンチの拡張部で3号墳の周溝は切れているように思われる。IIトレンチで周溝は確認されておらず、ここに土橋のようなものがあつた可能性も考えられる。



挿図 8 妙前遺跡全体図

(2) ガンドウ洞遺跡

飯田市桐林 3373

① 遺跡の環境

ガンドウ洞遺跡は、当地方で最も古墳の密集する塚原古墳群から、小さな段丘崖を経た南東側に位置する。そして、南は天竜川の氾濫原に面し、東と北は駒沢川、西は小溪谷により他と分断される小規模な段丘上に立地する。当遺跡では平成3年に東側の段丘突端部で調査が行われており、弥生時代から古墳時代後期の住居址が確認されている。そのため、西側上位段丘に立地する塚原古墳群と関わりのある人たちの集落として重要視されている。

② 調査の経過

平成11年9月に、ガンドウ洞遺跡内の現在畑になっている当地を盛土造成し、個人の住宅を建設する旨の届け出があった。

前述の通り、当遺跡は古墳と集落の関わりを知る上で重要な遺跡であるが、今回事業地は塚原の段丘直下であり、集落がここまで広がっているかは不明であった。そのため、試掘調査を実施して地下の状況を確認することとし、重要な遺構等確認されたときは改めて協議することとなった。

平成11年10月29日に「コ」の字型にトレンチを設定して重機で掘り下げた後、人力で検出作業を行った。10月2日に実測・写真撮影を行い、現地での作業を終了した。

③ 調査結果

1) 基本層序

調査地点は南東に緩やかに傾斜をしているが、おおむね地表面から40cmほど掘り下げたところで検出面であるローム層が確認できた。層順は耕土が30cm、その下層に明褐色のシルト層が10cmほどあり、ローム層となる。

2) 遺 構

調査区の南側で平安時代の土坑が1基確認されたが、その他の部分では確認できなかった。

3) 遺 物

土坑より平安時代の須恵器片が出土。

④ まとめ

今回調査地点の遺構の分布状況は集落の外縁部の様相をしていた。しかし、今調査はトレンチのみの調査であり、正確な状況を確認できたとは言えない。また、当遺跡は狭い段丘面に立地しているため、上部段丘面直下まで集落が広がっていることも十分考えられる。したがって、付近の開発に際しては、改めて何らかの保護措置が必要となつてこよう。

(3) 鬼釜遺跡 飯田市上久堅 1841-1・1853-1

① 遺跡の環境

鬼釜遺跡は天竜川東岸、飯田市上久堅地区の山間地の、東西に長細い比較的平坦な場所に立地する。当遺跡の中で発掘調査例は無いものの、鬼釜古墳と壜前古墳の2基が存在しており、集落がこの地に存在していた可能性は充分にある。また付近では、越久保川を挟んで北西に約1kmの北田遺跡で発掘調査が行われており、縄文時代と古墳時代の集落が確認されている。

当地域は山間地であり、居住に適したところが限られていることから、かなり狭隘な平坦地まで集落が営まれていたと考えられる。

② 調査の経過

平成11年9月に飯田市農政課より、平成11年度の農地保全型簡易基盤整備事業対象地について、保護処置の必要箇所有無の照会があった。当遺跡もその中に含まれていたものである。

しかし、当事業は個人負担において実施されるものであり、また、周辺は発掘調査実績が無く状況も不明であるので、まず試掘調査を実施して地下の状況を確認することにした。

平成11年12月22日に重機により幅2mで、長さ南北方向に15mのトレンチを設定、調査を実施した。

③ 調査結果

1) 基本層序

水田耕作地が30cm、その下に床土が20cmあり、さらにその下に黒色土が検出された。この黒色土は北側では確認できるものの、南側では認められず、床土の下はすぐ砂利層であった。

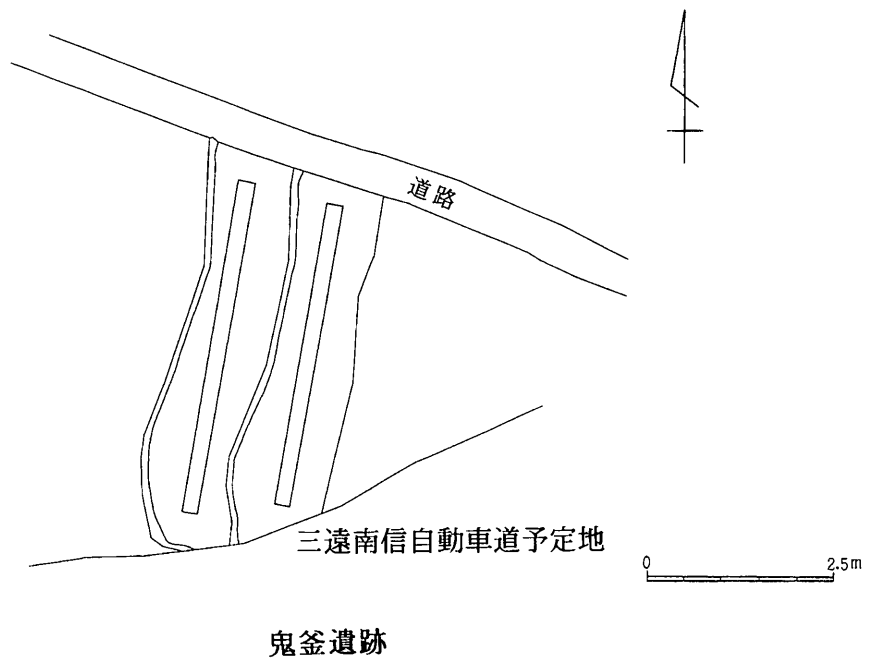
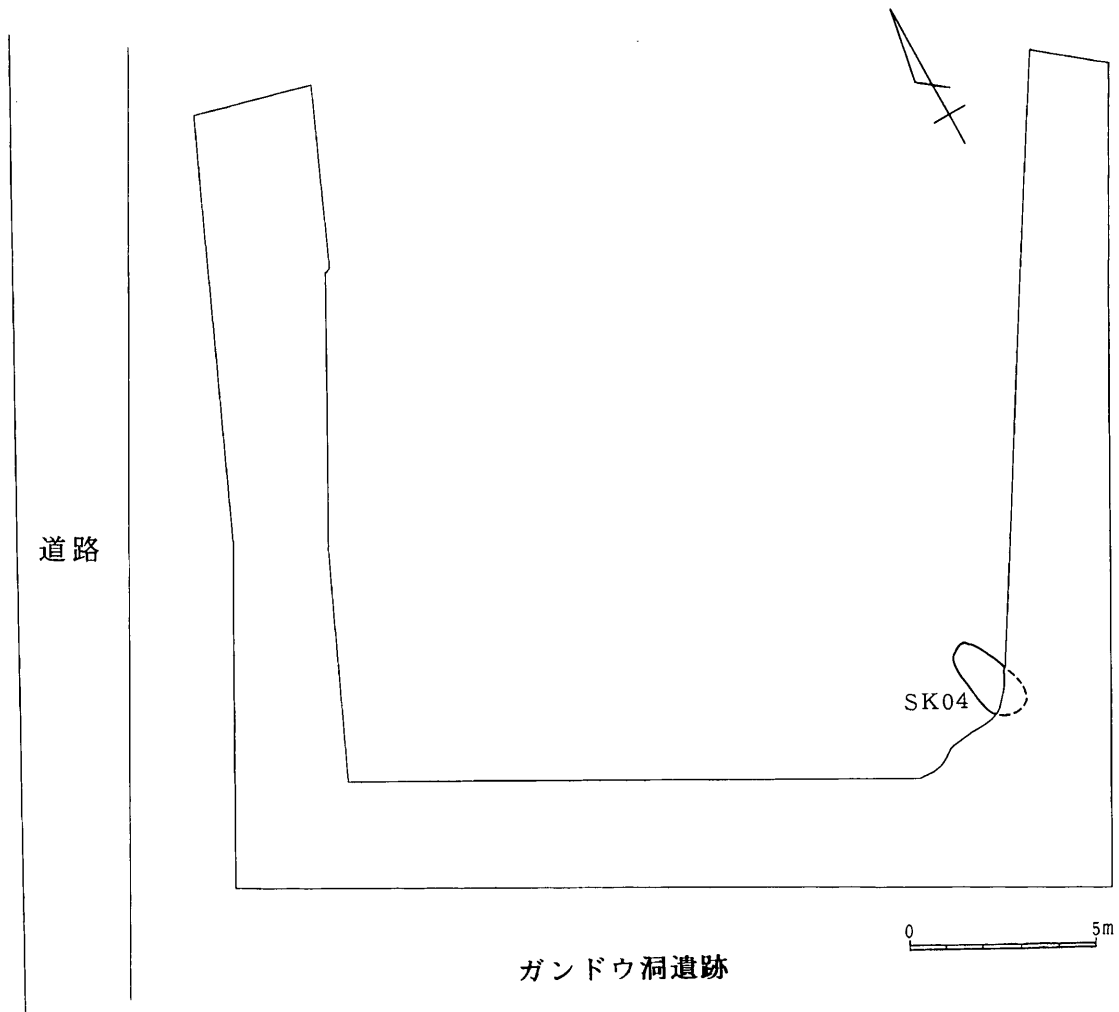
北側の黒色土の下層は砂層で、さらに掘り下げると地表面から1.5m程で礫層となった。南側も同様に、砂層の下で礫層が確認された。

2) 遺構・遺物

遺構・遺物ともに確認されなかった。

④ まとめ

当地は南側に向かって緩やかに傾斜しており、トレンチ部分でも砂の層が確認されたことから、遺跡の南側に旧河川の存在が窺われる。当地点は湿地帯となっており、当遺跡集落の生産域であったと考えられる。そのため、集落は今回調査地点より北に広がる微高地に存在すると見られる。

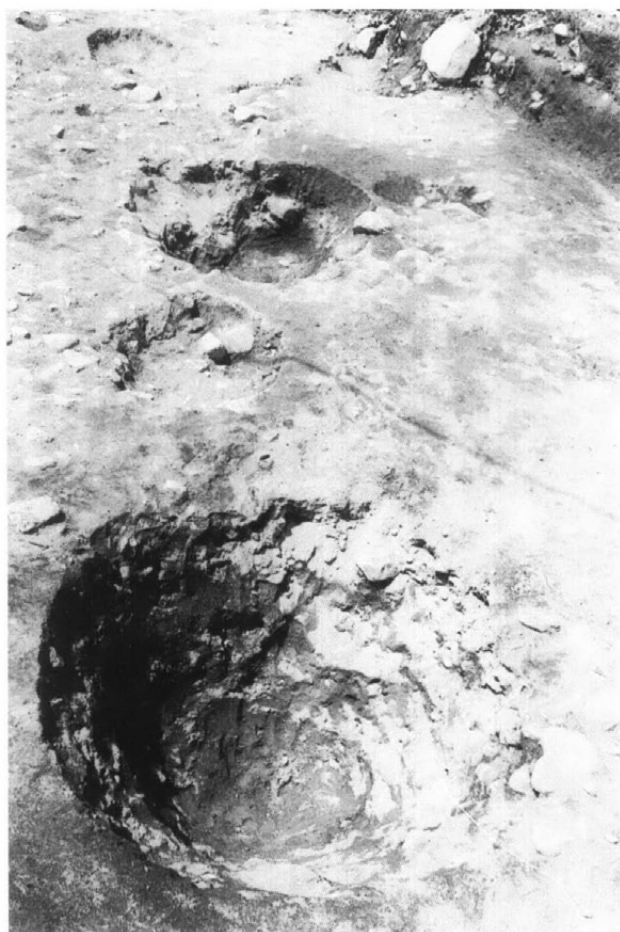


挿図9 ガンドウ洞遺跡・鬼釜遺跡全体図

写 真 图 版



AKY4762 全景



S K28 · 29



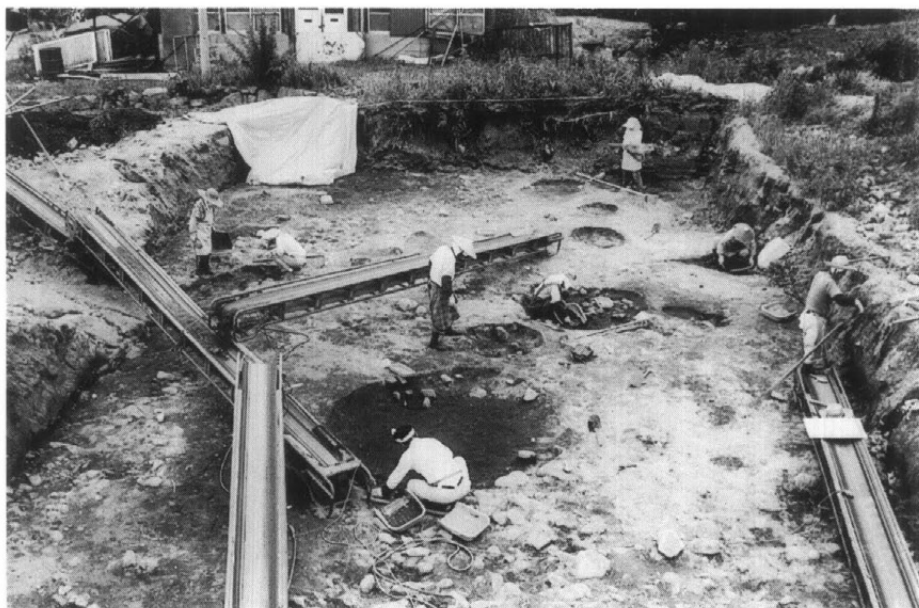
S T65



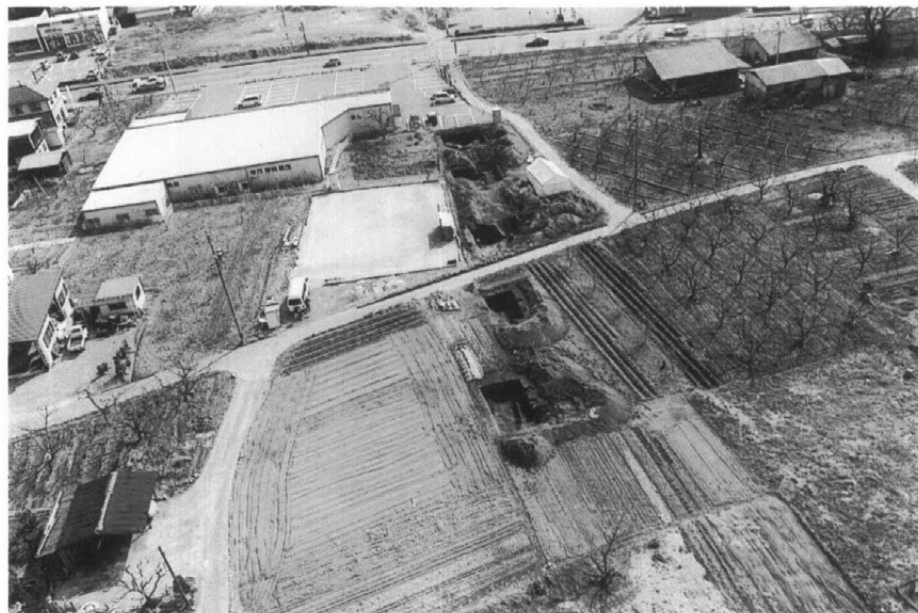
S T 65



重機作業風景



作業風景



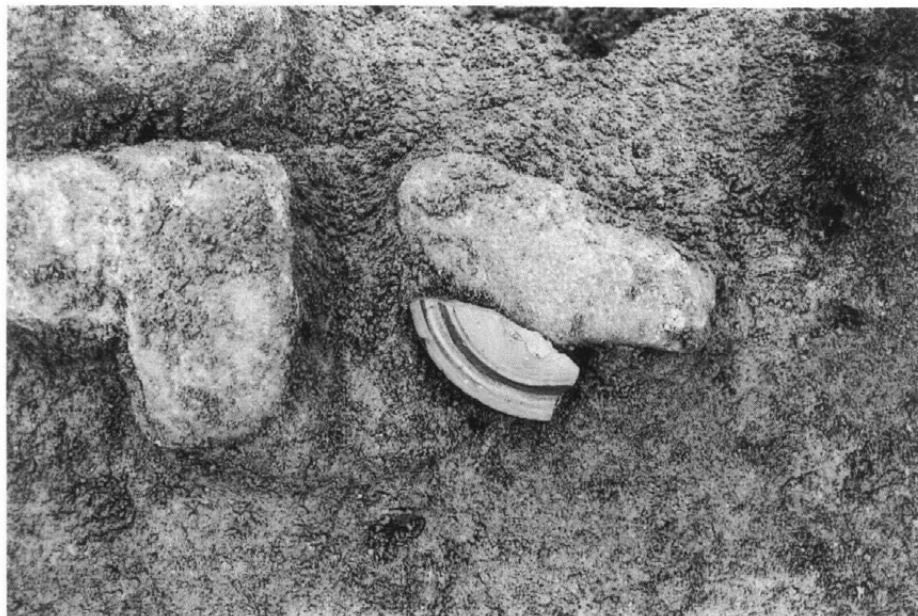
Y K S 4700 - 1他全景



S D 34



S D 34検出状態



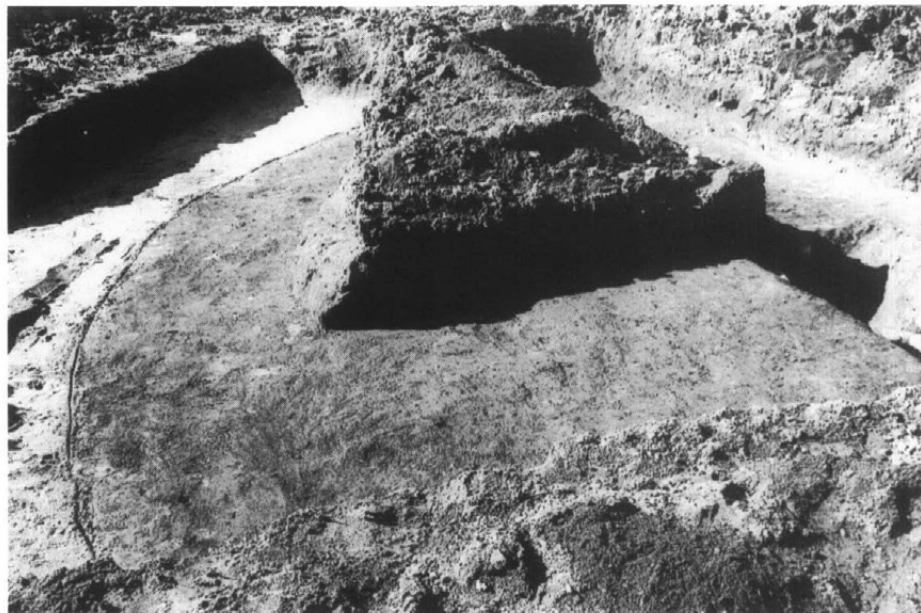
円面硯出土状態



重機作業風景



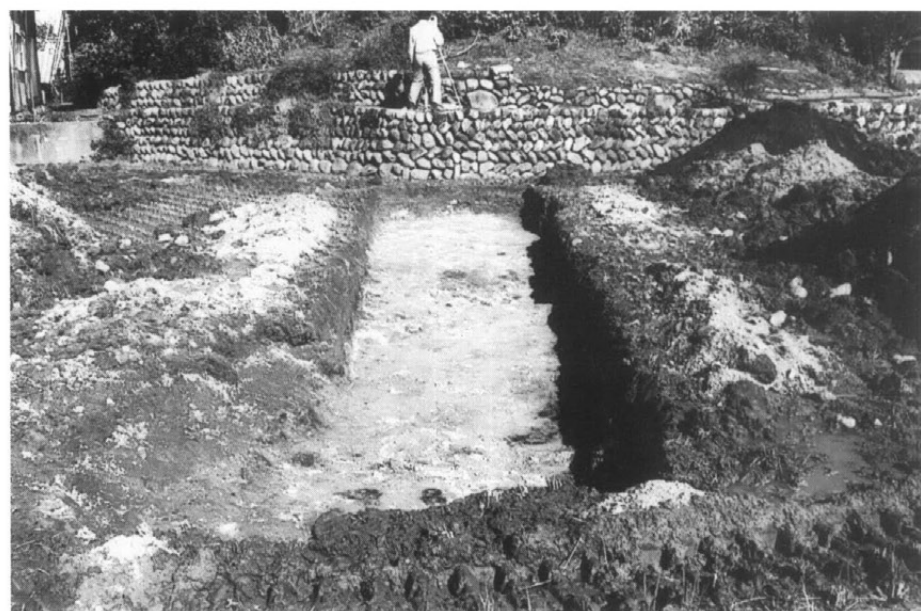
作業風景



妙前遺跡Ⅰトレンチ



妙前遺跡Ⅰトレンチ



妙前遺跡Ⅱトレンチ



妙前遺跡Ⅲトレンチ



妙前遺跡Ⅳトレンチ



妙前遺跡作業風景



ガンドウ洞遺跡
トレンチ南側



ガンドウ洞遺跡
作業風景



鬼釜遺跡トレンチ

恒川遺跡群他市内遺跡

発行日 平成12年3月28日

編集・発行 長野県飯田市上郷飯沼3145
飯田市教育委員会

印刷・製本 ヨシザワ印刷株式会社

